

教育委員会会議 平成25年8月定例会 会議録

(14:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定に該当するとして、(2)協議 、 、 、 は津山市教育委員会会議規則第13条第2項の規定に該当するとして、(3)報告は津山市教育委員会会議規則第13条第4項の規定に該当するとして、以上7件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし。

6. 議事

(1) 議案

平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(教育総務課)

概要説明

6月の教育委員会協議会において、事務局が執行事務のまとめ及び点検評価を行ったものを委員へお諮りした。今回は、その点検評価に対して、学識経験者(外部評価者)2名からいただいた総評と、教育委員による、今後の教育委員会の対応の方向性(教育委員総評)を加えて完成した。2名の外部評価者からは、点検評価については概ね適正に行われているとの評価をいただいた。今後は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、議会への提出と公表をすることとなるため、完成した『平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書』についてご審議願うもの。全員の挙手により原案どおり可決承認

(3) 報告

運動会・体育祭への出席について(学校教育課)

概要説明

小・中学校の運動会・体育祭の開催日と教育委員会からの出席者については資料のとおり。各学校へも同内容を連絡している。当日のご出席方よろしく申し上げます。

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱について(生涯学習課)

概要説明

津山市公民館条例施行規則第2条の3及び津山市公民館活動推進協議会設置要領に基づき、田邑公民館において2名の津山市公民館活動推進協議会委員を委嘱したものの。委嘱期間は、平成25年9月1日から平成26年3月31日まで。

平成25年度津山市公民館文化祭開催日について(生涯学習課)

概要説明

平成25年度の各地区公民館の文化祭開催日については資料のとおり。22館のうち1館は実施済みであるが、残る21館の予定をお知らせするもの。

国指定重要文化財の新指定について（文化課）

概要説明

5月の教育委員会において、国の重要文化財として新指定予定であると報告した津山市小田中の本源寺について、8月7日の官報告示により、国の重要文化財に正式に指定された。国の重要文化財として指定されたものは、本堂、庫裏、^{くろり}、^{おたまや}、^{おたまやおもてもん}、^{ちゅうもん}である。詳細は資料のとおり。なお、現在津山市指定文化財である本堂、^{くろり}については、11月開催予定の津山市文化財保護委員会で市指定解除を協議し、教育委員会にお諮りする予定。

重要伝統的建造物群保存地区の新選定について（歴史まちづくり推進室）

概要説明

津山市では、城東地区を国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定していただくための取り組みを、地元住民の皆様方のご協力、文化庁のご指導のもと進めてきた。平成25年5月17日には文部科学省の諮問機関である「文化審議会」において、城東地区を「重要伝統的建造物群保存地区」に選定するよう答申が出されており、先般、平成25年8月7日付け、官報告示により、津山市城東伝統的建造物群保存地区が、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に正式に選定された。

岡山県内では高梁市^{ふみや}地区・倉敷市^{かわはら}地区に続き、3件目、全国では104番目の選定となる。国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことにより、来年度以降、文化庁補助による伝統的建造物群等への修理・修景補助が可能となり、津山市の歴史的風致の更なる向上を図ることが可能となる。今後とも、文化庁・岡山県教育委員会文化財課のご指導のもと、生涯学習部文化課と連携を密にしながら、伝統的建造物群保存地区の保存・活用に取り組んでいくもの。

（非公開）

削除

7. その他

(1) 各課からの報告

美作国建国1300年記念事業陶棺復元プロジェクトについて（文化課）

概要説明

陶棺復元プロジェクトでの陶棺制作状況は本体の乾燥段階に入った。工程は順調に進んでいる。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議9月定例会を、平成25年9月24日(火)午後5時から開催。

全員賛成により決定。

8. 閉会

(15:10)